

奈良県住生活ビジョン(奈良県住生活基本計画)の関連事業・施策一覧表

整理 番号	奈良県住生活ビジョンの体系				事業・施策について						
	奈良県住生活ビジョンの基本方針				継続 or新規 or検討	再掲	事業名	事業概要	実施主体		
	方針	大項目	中項目	小項目							
1	1	住み続けられるまちをつくる	誰もがくらしやすいまちをつくる	持続可能な「住まいまちづくり」の推進	検討		住宅地における土地利用の規制のあり方検討	住宅地において必要なサービスが提供できるよう住居専用地域における土地利用規制の見直しについて検討。	県	市町村	民間
2	1	住み続けられるまちをつくる	誰もがくらしやすいまちをつくる	持続可能な「住まいまちづくり」の推進	継続		郊外住宅地への支援に関する検討	郊外住宅地が住み続けられるよう暮らしに必要なサービス機能を確保するための取り組みや空き家の情報提供の充実を図る取り組みへの支援方を検討。	県	市町村	
3	1	住み続けられるまちをつくる	誰もがくらしやすいまちをつくる	持続可能な「住まいまちづくり」の推進	継続		県と市町村との連携まちづくり	地域創生に資する様々な地域拠点を中心としたまちづくりを市町村と連携して推進。	県	市町村	
4	1	住み続けられるまちをつくる	誰もがくらしやすいまちをつくる	持続可能な「住まいまちづくり」の推進	継続		空き家相談窓口／空き家バンク等を通じた情報提供・マッチング	市町村は、空き家の管理・活用・流通・除却等を一元的に相談できる窓口を整備し、空き家バンク等を通じて利用希望者に情報を発信。県は、奈良県空き家対策連絡会議等を通じて技術的助言等の必要な援助を実施。	県	市町村	
5	1	住み続けられるまちをつくる	誰もがくらしやすいまちをつくる	持続可能な「住まいまちづくり」の推進	継続		空き家バンクによる中古住宅取得補	空き家バンクに登録されている中古住宅を取得し、定住又は利活用(地域貢献事業)者に補助。県は情報提供。	県	市町村	
6	1	住み続けられるまちをつくる	誰もがくらしやすいまちをつくる	持続可能な「住まいまちづくり」の推進	継続		空き家再生等推進事業・空き家対策総合支援事業	国庫補助制度を活用し、空き家や空き建築物の改修や除却を実施。また県は市町村が行う事業について、情報提供等の支援を実施。	県	市町村	
7	1	住み続けられるまちをつくる	誰もがくらしやすいまちをつくる	持続可能な「住まいまちづくり」の推進	継続		空き家プラットフォームの創設支援事業	市町村は不動産や建築など多業種の不動産流通に関わる専門家からなるプラットフォームを創設。県は奈良県空き家対策連絡会議等を通して、情報提供や情報交換を行うことにより、プラットフォームの運営等を支援。	県	市町村	

奈良県住生活ビジョン(奈良県住生活基本計画)の関連事業・施策一覧表

整理 番号	奈良県住生活ビジョンの体系				事業・施策について						
	奈良県住生活ビジョンの基本方針				継続 or新規 or検討	再掲	事業名	事業概要	実施主体		
	方針	大項目	中項目	小項目							
8	1	住み続けられるまちをつくる	誰もがくらしやすいまちをつくる	持続可能な「住まいまちづくり」の推進	継続		空き家ファシリテーターの育成事業	市町村が空き家の利活用を含めた地域住民参加型のまちづくりのため、ファシリテーターの育成ツールを作成、空き家利活用に関するワンストップサービスを提供する民間組織の体制整備を目指す。県は奈良県空き家対策連絡会議等を通して、情報提供や情報交換を行うことにより、県内全域に展開できるように支援。	国	県	市町村
9	1	住み続けられるまちをつくる	誰もがくらしやすいまちをつくる	持続可能な「住まいまちづくり」の推進	継続		地域優良賃貸住宅の供給	県内外からの住替え・定住を促進するため、市町村が実施する地域優良賃貸住宅の整備を支援。	国	県	市町村
10	1	住み続けられるまちをつくる	誰もがくらしやすいまちをつくる	持続可能な「住まいまちづくり」の推進	継続		「高森のいえ」プロジェクト	地域における福祉や医療の拠点に高齢者向け賃貸住宅等を整備し、住民が支え合いながら暮らすことができる「高森のいえ」プロジェクトの事例を元に市町村支援を実施。	県		
11	1	住み続けられるまちをつくる	誰もがくらしやすいまちをつくる	持続可能な「住まいまちづくり」の推進	継続		県営住宅建替事業(近鉄大福駅周辺地区拠点整備事業)	県と桜井市のまちづくり基本協定(H27.7)に基づき、桜井県営住宅敷地を活用した拠点整備を推進するため、桜井県営住宅の建替事業を実施。建替による余剰地には子育て・高齢者支援施設の整備等を検討し、地域の生活拠点づくりを推進。	県		市町村
12	1	住み続けられるまちをつくる	誰もがくらしやすいまちをつくる	持続可能な「住まいまちづくり」の推進	継続		県営・市営住宅連携建替事業(御所市)	県と御所市による県営・市営住宅の連携建替事業を検討。建替による余剰地には生活サービス施設の整備等を検討し、地域の生活拠点づくりを推進。	県		市町村
13	1	住み続けられるまちをつくる	誰もがくらしやすいまちをつくる	持続可能な「住まいまちづくり」の推進	継続		奈良県地域住宅協議会及び専門部会	奈良県における住宅に対する多様なニーズに的確に対応し、公的賃貸住宅等の整備や良好な居住環境の維持・再生等に関し、必要となるべき措置について協議。	県		市町村 民間
14	1	住み続けられるまちをつくる	誰もがくらしやすいまちをつくる	持続可能な「住まいまちづくり」の推進	継続		奥大和移住・定住促進事業	地域受入協議会が行う移住・定住、二地域居住を促進するための取組に対し補助。また、移住者の交流等の拠点である奥大和移住定住交流センターに移住・定住相談員を配置。	県		市町村

奈良県住生活ビジョン(奈良県住生活基本計画)の関連事業・施策一覧表

整理 番号	奈良県住生活ビジョンの体系				事業・施策について						
	方針	奈良県住生活ビジョンの基本方針			継続 or新規 or検討	再掲	事業名	事業概要	実施主体		
		大項目	中項目	小項目							
15	1	住み続けられるまちをつくる	誰もがくらしやすいまちをつくる	持続可能な「住まいまちづくり」の推進	継続		企業立地促進補助事業 企業誘致営業力強化事業	奈良県独自の企業立地促進補助制度やセミナーの開催等により、県内の企業誘致を推進。	県		
16	1	住み続けられるまちをつくる	誰もがくらしやすいまちをつくる	持続可能な「住まいまちづくり」の推進	継続		コワーキングスペース・シェアオフィスの周知	自治体が運営するコワーキングスペース・シェアオフィスを周知し、利用を推進。	県	市町村	
17	1	住み続けられるまちをつくる	誰もがくらしやすいまちをつくる	持続可能な「住まいまちづくり」の推進	継続		奈良県総合医療センター周辺地域まちづくり推進事業	奈良県総合医療センター移転後の跡地及び周辺地域において、医療・介護・予防・健康づくりの視点から県民がいきいきと暮らせるまちづくりの実現を目指す。	県	市町村	
18	1	住み続けられるまちをつくる	誰もがくらしやすいまちをつくる	持続可能な「住まいまちづくり」の推進	継続		医大・周辺まちづくり検討事業	医大附属病院周辺に新駅を誘致し、「医大隣接の利点を活かした新駅設置による賑わいのある健康増進のまち」づくりを進める。	県	市町村	
19	1	住み続けられるまちをつくる	誰もがくらしやすいまちをつくる	持続可能な「住まいまちづくり」の推進	継続		商店街活性化の新たな仕組み創設事業	商店街関係者、市町村・商工会等支援者、まちづくり会社等さまざまな関係者が学び、情報共有、相談をできる場となるプラットフォームを通して、商店街等が持続的に自走して活性化していくための新たな仕組みづくりを支援。	県		
20	1	住み続けられるまちをつくる	誰もがくらしやすいまちをつくる	持続可能な「住まいまちづくり」の推進	継続		UR賃貸住宅団地における地域医療福祉拠点化	団地を地域資源として、関係者と連携・協力しながら、地域に必要な住宅・施設・サービスの整備を推進。	民間		
21	1	住み続けられるまちをつくる	誰もがくらしやすいまちをつくる	持続可能な「住まいまちづくり」の推進	継続		公共交通基本計画推進事業	県民・来訪者の移動ニーズを支える県内公共交通及び拠点の実現に向け、「奈良県公共交通基本計画」に基づく取組を推進。	県		

奈良県住生活ビジョン(奈良県住生活基本計画)の関連事業・施策一覧表

整理 番号	奈良県住生活ビジョンの体系				事業・施策について						
	奈良県住生活ビジョンの基本方針				継続 or新規 or検討	再掲	事業名	事業概要	実施主体		
	方針	大項目	中項目	小項目							
22	1	住み続けられるまちをつくる	誰もがくらしやすいまちをつくる	持続可能な「住まいまちづくり」の推進	継続		奈良県基幹公共交通ネットワーク確保事業	利用目的に応じた交通サービスを確保するため、以下に対し補助。 ・広域の路線バス等の運行 ・市町村連携による複数市町村をまたぐコミュニティバス等の運行 ・複数対象システムを運行するノンステップバスの導入	県	市町村	民間
23	1	住み続けられるまちをつくる	誰もがくらしやすいまちをつくる	持続可能な「住まいまちづくり」の推進	継続		公共交通基本計画推進支援事業	地域住民や観光等の移動ニーズにきめ細かく対応する交通サービスの提供に向けた取組に対し補助。	県	市町村	
24	1	住み続けられるまちをつくる	誰もがくらしやすいまちをつくる	持続可能な「住まいまちづくり」の推進	継続		連携協定に基づくバス交通支援事業	バス利用促進等を目的とした奈良交通(株)との連携協定に基づき、ノンステップバスの購入等に対し支援 補助。	県		
25	1	住み続けられるまちをつくる	誰もがくらしやすいまちをつくる	持続可能な「住まいまちづくり」の推進	継続		鉄道駅バリアフリー整備事業	鉄道駅における段差の解消等のバリアフリー整備を行う鉄道事業者に対し支援。	民間		
26	1	住み続けられるまちをつくる	誰もがくらしやすいまちをつくる	持続可能な「住まいまちづくり」の推進	継続		歩道におけるバリアフリー整備事業	各市町のバリアフリー基本構想に基づく特定事業計画に位置づけされた県管理道路において、歩道のバリアフリー化を実施。	県		
27	1	住み続けられるまちをつくる	誰もがくらしやすいまちをつくる	持続可能な「住まいまちづくり」の推進	検討		住民主体による地域づくり会議	地域住民が主体となって、地域の課題や資源の整理を通じ、地域の課題対応や魅力向上を目指す活動をサポートする市町村を支援。	県	市町村	民間

奈良県住生活ビジョン(奈良県住生活基本計画)の関連事業・施策一覧表

整理 番号	奈良県住生活ビジョンの体系				事業・施策について						
	奈良県住生活ビジョンの基本方針				継続 or新規 or検討	再掲	事業名	事業概要	実施主体		
	方針	大項目	中項目	小項目							
28	1	住み続けられるまちをつくる	誰もがくらしやすいまちをつくる	持続可能な「住まいまちづくり」の推進	継続		地区計画制度及び建築協定制度	良好で持続可能な住宅地の運営・管理のため、地区計画や建築協定の制度の柔軟な運用を支援。	県	市町村	民間
29	1	住み続けられるまちをつくる	誰もがくらしやすいまちをつくる	持続可能な「住まいまちづくり」の推進	継続		景観づくり・まちづくり推進事業(なら・まちづくりコンシェルジュ)	「なら・まちづくりコンシェルジュ」に任命された県職員による先進事例や制度の紹介、相談等の実施とともに、協働での「まちづくりマップ」の作成を通じて主体的に取り組むまちづくり団体等を支援。	県		民間
30	1	住み続けられるまちをつくる	誰もがくらしやすいまちをつくる	持続可能な「住まいまちづくり」の推進	継続		街なみ環境整備事業	住環境の整備改善を必要とする区域において、市町村や街づくり協定を結んだ住民が協力して取り組む景観形成、良好な住環境整備の実施を支援。	国	県	市町村
32	1	住み続けられるまちをつくる	誰もがくらしやすいまちをつくる	持続可能な「住まいまちづくり」の推進	継続		みんなで・守ロード事業	自治会や地域団体等が行う道路の除草活動や植栽、清掃等の美化活動を支援。	県		
33	1	住み続けられるまちをつくる	誰もがくらしやすいまちをつくる	持続可能な「住まいまちづくり」の推進	継続		地域の河川サポート事業	県が管理している河川で、草刈り・花の植栽・清掃等の活動を自主的に行っている地元自治会等の団体に、報償金や花苗の支給等により活動を支援。	県		民間
35	1	住み続けられるまちをつくる	誰もがくらしやすいまちをつくる	持続可能な「住まいまちづくり」の推進	継続		地域づくりによる介護予防普及展開事業	「住民が歩いて通える範囲に主体的に集まって週1回以上体操やレクリエーションを実施する『住民運営の通いの場』づくり」に取り組む市町村を支援。	県		市町村
36	1	住み続けられるまちをつくる	誰もがくらしやすいまちをつくる	持続可能な「住まいまちづくり」の推進	継続		景観住民協定認定制度	景観条例に基づく景観住民協定の認定制度を活用。	県		民間

奈良県住生活ビジョン(奈良県住生活基本計画)の関連事業・施策一覧表

整理 番号	奈良県住生活ビジョンの体系				事業・施策について						
	奈良県住生活ビジョンの基本方針				継続 or新規 or検討	再掲	事業名	事業概要	実施主体		
	方針	大項目	中項目	小項目							
37	1	住み続けられるまちをつくる	誰もがくらしやすいまちをつくる	ポストコロナに対応した新しい「住まいまちづくり」の実現	継続	再	奥大和移住・定住促進事業	地域受入協議会が行う移住・定住、二地域居住を促進するための取組に対し補助。また、移住者の交流等の拠点である奥大和移住定住交流センターに移住・定住相談員を配置。	県	市町村	
38	1	住み続けられるまちをつくる	誰もがくらしやすいまちをつくる	ポストコロナに対応した新しい「住まいまちづくり」の実現	継続	再	空き家相談窓口／空き家バンク等を通じた情報提供・マッチング	市町村は、空き家の管理・活用・流通・除却等を一元的に相談できる窓口を整備し、空き家バンク等を通じて利用希望者に情報を発信。県は、奈良県空き家対策連絡会議等を通じて技術的助言等の必要な援助を実施。	県	市町村	
39	1	住み続けられるまちをつくる	誰もがくらしやすいまちをつくる	ポストコロナに対応した新しい「住まいまちづくり」の実現	継続	再	コワーキングスペース・シェアオフィスの周知	自治体が運営するコワーキングスペース・シェアオフィスを周知し、利用を推進。	県	市町村	
40	1	住み続けられるまちをつくる	誰もがくらしやすいまちをつくる	安全に暮らせる「住まいまちづくり」の推進	継続		住宅・建築物耐震対策事業	住宅・建築物の耐震診断及び耐震改修工事費の補助を実施する市町村を支援。	県	市町村	
41	1	住み続けられるまちをつくる	誰もがくらしやすいまちをつくる	安全に暮らせる「住まいまちづくり」の推進	継続		住宅・建築物安全ストック形成事業(住宅・建築物耐震化促進事業)	既存建築物の耐震化に係る普及啓発を実施。	県	市町村	
42	1	住み続けられるまちをつくる	誰もがくらしやすいまちをつくる	安全に暮らせる「住まいまちづくり」の推進	継続		安全・安心まちづくり地域活動支援事業	地域からの要望に基づき「安全・安心まちづくりアドバイザー」を派遣。市町村と連携し地域住民が主体的に参画する防災訓練の支援。	県		
43	1	住み続けられるまちをつくる	誰もがくらしやすいまちをつくる	安全に暮らせる「住まいまちづくり」の推進	継続		都市計画法による開発許可制度	市街地としての機能や良好な環境を保全するため許可制度を適切に運用。	県	市町村	

奈良県住生活ビジョン(奈良県住生活基本計画)の関連事業・施策一覧表

整理 番号	奈良県住生活ビジョンの体系				事業・施策について						
	奈良県住生活ビジョンの基本方針				継続 or新規 or検討	再掲	事業名	事業概要	実施主体		
	方針	大項目	中項目	小項目							
44	1	住み続けられるまちをつくる	誰もがくらしやすいまちをつくる	安全に暮らせる「住まいまちづくり」の推進	継続		宅地耐震化推進事業	大地震時等における滑動崩落や液状化による宅地の被害を軽減するため、変動予測調査を行い住民への情報提供等を図るとともに、対策工事等に要する費用について補助。	県	市町村	民間
45	1	住み続けられるまちをつくる	誰もがくらしやすいまちをつくる	安全に暮らせる「住まいまちづくり」の推進	継続		宅地造成等規制法による宅造許可制度	宅地造成に関する工事等に伴う災害防止のため許可制度を適切に運用。	県	市町村	
46	1	住み続けられるまちをつくる	誰もがくらしやすいまちをつくる	安全に暮らせる「住まいまちづくり」の推進	継続		宅地造成及び特定盛土等規制法による許可制度	宅地だけではなく森林や農地を含めた規制区域指定の検討を行い、盛土等に伴う災害防止のため適切な許可制度の運用。	県	市町村	
47	1	住み続けられるまちをつくる	誰もがくらしやすいまちをつくる	安全に暮らせる「住まいまちづくり」の推進	継続		長期優良住宅認定制度	長期優良住宅認定制度において災害レッドゾーンの住宅を認定対象外として自然災害による被害の発生防止又は軽減を誘導。	県	市町村	
48	1	住み続けられるまちをつくる	誰もがくらしやすいまちをつくる	安全に暮らせる「住まいまちづくり」の推進	継続		内水対策推進事業 大和川流域情報発信事業	奈良県平成緊急内水対策事業の推進、直轄遊水地と一体となった内水対策の検討、県民の意識向上を図るための刊行物の発行等を実施。	県	市町村	
49	1	住み続けられるまちをつくる	誰もがくらしやすいまちをつくる	安全に暮らせる「住まいまちづくり」の推進	継続		河川情報基盤整備事業	河川水位等の水防情報を県民が簡易に入手できるよう、情報集約化を行い、情報発信を強化。	県		

奈良県住生活ビジョン(奈良県住生活基本計画)の関連事業・施策一覧表

整理 番号	奈良県住生活ビジョンの体系				事業・施策について						
	奈良県住生活ビジョンの基本方針				継続 or新規 or検討	再掲	事業名	事業概要	実施主体		
	方針	大項目	中項目	小項目							
50	1	住み続けられるまちをつくる	誰もがくらしやすいまちをつくる	安全に暮らせる「住まいまちづくり」の推進	継続		土砂災害対策事業 (通常砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業)	土砂災害に対するハード対策(地すべり対策・土石流対策・急傾斜対策)を実施。	県		
51	1	住み続けられるまちをつくる	誰もがくらしやすいまちをつくる	安全に暮らせる「住まいまちづくり」の推進	継続		土砂災害対策事業 (老朽化対策)	砂防施設に対する老朽化対策の実施。	県		
52	1	住み続けられるまちをつくる	誰もがくらしやすいまちをつくる	安全に暮らせる「住まいまちづくり」の推進	継続		大規模土砂災害に対する支援事業	市町村の大規模土砂災害の監視・警戒・避難の体制づくりを推進に向け、大規模土砂災害に係る情報提供及び防災マップ作成、利活用ガイドラインの周知を実施。	県		
	1	住み続けられるまちをつくる	建築物等ストックを活かしてまちをつくる	—	継続		地域空き家対策推進事業	関係団体との連携をしながら、市町村が行う空き家対策について、予防・活用・除却の3つの観点から、奈良県空き家対策連絡会議等を通じ、情報提供や意見交換、マニュアル整備等を実施。	県	市町村	
55	1	住み続けられるまちをつくる	建築物等ストックを活かしてまちをつくる	—	継続	再	空き家相談窓口／空き家バンク等を通じた情報提供・マッチング	市町村は、空き家の管理・活用・流通・除却等を一元的に相談できる窓口を整備し、空き家バンク等を通じて利用希望者に情報を発信。県は、奈良県空き家対策連絡会議等を通じて技術的助言等の必要な援助を実施。	県	市町村	
56	1	住み続けられるまちをつくる	建築物等ストックを活かしてまちをつくる	—	新規		土地の管理・利用リーフレットによる県民理解の促進	県民の住生活の維持・向上を図るため、情報リーフレットを作成・活用して土地の適正な管理等の重要性の理解を促進。	県		
57	1	住み続けられるまちをつくる	建築物等ストックを活かしてまちをつくる	—	継続	再	空き家再生等推進事業・空き家対策総合支援事業	国庫補助制度を活用し、空き家や空き建築物の改修や除却を実施。県は市町村が行う事業について、情報提供等の支援を実施。	県	市町村	

奈良県住生活ビジョン(奈良県住生活基本計画)の関連事業・施策一覧表

整理 番号	奈良県住生活ビジョンの体系				事業・施策について						
	奈良県住生活ビジョンの基本方針				継続 or新規 or検討	再掲	事業名	事業概要	実施主体		
	方針	大項目	中項目	小項目							
58	1	住み続けられるまちをつくる	建築物等ストックを活かしてまちをつくる	—	継続		改正空家等対策特別措置法に係る措置の活用促進	改正空家等対策特別措置法に基づく、特定空家・管理不全空家への指導や空家等活用促進区域制度の活用等に係る技術情報の周知を実施。	国	県	市町村
59	1	住み続けられるまちをつくる	建築物等ストックを活かしてまちをつくる	—	継続	再	空き家プラットフォームの創設支援事業	市町村は不動産や建築など多業種の不動産流通に関わる専門家からなるプラットフォームを創設。県は奈良県空き家対策連絡会議等を通して、情報提供や情報交換を行うことにより、プラットフォームの運営等を支援。	県		市町村
60	1	住み続けられるまちをつくる	建築物等ストックを活かしてまちをつくる	—	継続	再	空き家ファシリテータの育成事業	市町村が空き家の利活用を含めた地域住民参加型のまちづくりのため、ファシリテータの育成ツールを作成、空き家利活用に関するワンストップサービスを提供する民間組織の体制整備を目指す。県は奈良県空き家対策連絡会議等を通して、情報提供や情報交換を行うことにより、県内全域に展開できるように支援。	国	県	市町村
61	1	住み続けられるまちをつくる	建築物等ストックを活かしてまちをつくる	—	継続		住まいまちづくり推進事業	(一社)移住・住みかえ支援機構(JTI)と連携し、制度対象となる年齢制限を撤廃することにより、住宅の借上げを行う「マイホーム借上げ制度」を推進。	県		市町村
62	1	住み続けられるまちをつくる	建築物等ストックを活かしてまちをつくる	—	継続		空き家バンクによる中古住宅取得補	空き家バンクに登録されている中古住宅を取得し、定住又は利活用(地域貢献事業)者に補助。県は情報提供。	県		市町村
63	2	住まいを必要とする人を支える	民間賃貸住宅等を活用した住まいの確保	—	継続		住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録制度	住宅セーフティネット法に基づき、住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅の登録を促進。	国	県	
64	2	住まいを必要とする人を支える	民間賃貸住宅等を活用した住まいの確保	—	継続		住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の情報提供	登録を受けた住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の情報提供等を実施。	国	県	市町村

奈良県住生活ビジョン(奈良県住生活基本計画)の関連事業・施策一覧表

整理 番号	奈良県住生活ビジョンの体系				事業・施策について						
	奈良県住生活ビジョンの基本方針				継続 or新規 or検討	再掲	事業名	事業概要	実施主体		
	方針	大項目	中項目	小項目							
65	2	住まいを必要とする人を支える	民間賃貸住宅等を活用した住まいの確保	—	継続		住宅確保要配慮者や民間賃貸住宅の実態調査	住宅セーフティネットとして民間賃貸住宅ストックの活用を検討するための実態調査の実施を検討。	県		
66	2	住まいを必要とする人を支える	民間賃貸住宅等を活用した住まいの確保	—	継続		サービス付き高齢者向け住宅の適切な供給・管理の推進	高齢者住まい法に基づき、バリアフリー性能と見守り等のサービスを有するサービス付き高齢者向け住宅の登録を促進。	県	市町村	
67	2	住まいを必要とする人を支える	民間賃貸住宅等を活用した住まいの確保	—	継続		有料老人ホーム(サービス付き高齢者向け住宅)に対する指導	有料老人ホームの設置にかかる届出を指導。また、事業者が適切に施設を運営するための自己点検シートの作成・提出指導を実施。	民間		
68	2	住まいを必要とする人を支える	民間賃貸住宅等を活用した住まいの確保	—	継続		成年後見制度利用促進事業	成年後見制度の利用を促進するため、相談窓口の設置や研修等により市町村の取り組みを支援。	県	市町村	
69	2	住まいを必要とする人を支える	民間賃貸住宅等を活用した住まいの確保	—	継続		軽費老人ホーム運営費助成事業	家庭の事情、身体機能の低下等で独立して生活することが困難な高齢者を受け入れる、軽費老人ホームの運営に要する費用のうち、利用者から徴収すべき利用料の一部を助成。	県		
70	2	住まいを必要とする人を支える	民間賃貸住宅等を活用した住まいの確保	—	継続		障害者福祉施設整備事業	民立障害福祉施設の整備に対し補助。	県		
71	2	住まいを必要とする人を支える	公営住宅等を活用した住まいの確保	公営住宅等の募集、情報発信、適正管理	継続		公営住宅の整備・管理	公募による入居者の募集、適正管理を実施。	県	市町村	民間

奈良県住生活ビジョン(奈良県住生活基本計画)の関連事業・施策一覧表

整理 番号	奈良県住生活ビジョンの体系				事業・施策について						
	奈良県住生活ビジョンの基本方針				継続 or新規 or検討	再掲	事業名	事業概要	実施主体		
	方針	大項目	中項目	小項目							
72	2	住まいを必要とする人を支える	公営住宅等を活用した住まいの確保	公営住宅等の募集、情報発信、適正管理	継続		県営住宅等の家賃債務保証業者制度の導入	自然人の連帯保証人が確保できない方に対しても県営住宅を提供できるような制度を導入。同様の仕組みを市町村営住宅へ周知・展開を実施。	県		
73	2	住まいを必要とする人を支える	公営住宅等を活用した住まいの確保	公営住宅等の募集、情報発信、適正管理	継続		県営住宅滞納家賃収納事業	入居者における滞納家賃について、公平に回収するとともに、回収が困難な退去者の滞納家賃について、弁護士に委託し効率的な回収を図る。	県		
74	2	住まいを必要とする人を支える	公営住宅等を活用した住まいの確保	公営住宅等の募集、情報発信、適正管理	継続		特に困窮度の高い世帯の県営住宅への優先入居	住宅に困窮する低所得者のうち、特に困窮度が高い高齢者、障がい者、ひとり親世帯、DV被害者等について、別枠を設けて募集を実施。	県		
75	2	住まいを必要とする人を支える	公営住宅等を活用した住まいの確保	公営住宅等の募集、情報発信、適正管理	継続		同性パートナーの入居	パートナーシップ関係にある方の入居資格を認める要領改正を行った。官公庁が発行するパートナーシップ関係であることを証明する書類を確認し、入居申込資格を認める。	県		
76	2	住まいを必要とする人を支える	公営住宅等を活用した住まいの確保	公営住宅等の募集、情報発信、適正管理	検討		奈良県地域住宅協議会及び専門部会	公営住宅等の管理に係る課題を共有し、適正管理に向けた対応方策等について協議。	県	市町村	民間
77	2	住まいを必要とする人を支える	公営住宅等を活用した住まいの確保	公営住宅等の募集、情報発信、適正管理	継続		建替団地におけるコミュニティミクスに配慮した入居の推進	建替時に、従前居住者用の住宅の供給とあわせて、若年世帯や子育て世帯の入居を推進。	県	市町村	
78	2	住まいを必要とする人を支える	公営住宅等を活用した住まいの確保	公営住宅等の募集、情報発信、適正管理	継続		高齢者世帯向け地域優良賃貸住宅(健康寿命サポート住宅)の供給	高齢者世帯向け地域優良賃貸住宅(健康寿命サポート住宅)を供給。	民間		

奈良県住生活ビジョン(奈良県住生活基本計画)の関連事業・施策一覧表

整理 番号	奈良県住生活ビジョンの体系				事業・施策について						
	奈良県住生活ビジョンの基本方針				継続 or新規 or検討	再掲	事業名	事業概要	実施主体		
	方針	大項目	中項目	小項目							
79	2	住まいを必要とする人を支える	公営住宅等を活用した住まいの確保	公営住宅等の募集、情報発信、適正管理	継続		子育て世帯向け地域優良賃貸住宅の供給	子育て世帯向け地域優良賃貸住宅を供給。	民間		
80	2	住まいを必要とする人を支える	公営住宅等を活用した住まいの確保	公営住宅等の募集、情報発信、適正管理	継続	再	地域優良賃貸住宅の供給	県内外からの住替え・定住を促進するため、市町村が実施する地域優良賃貸住宅の整備を支援。	国	県	市町村
81	2	住まいを必要とする人を支える	公営住宅等を活用した住まいの確保	市町村連携による老朽公営住宅の集約化、まちづくりの推進	継続	再	県営住宅建替事業(近鉄大福駅周辺地区拠点整備事業)	県と桜井市のまちづくり基本協定(H27.7)に基づき、桜井県営住宅敷地を活用した拠点整備を推進するため、桜井県営住宅の建替事業を実施。建替による余剰地には子育て・高齢者支援施設の整備等を検討し、地域の生活拠点づくりを推進。	県		市町村
82	2	住まいを必要とする人を支える	公営住宅等を活用した住まいの確保	市町村連携による老朽公営住宅の集約化、まちづくりの推進	継続		県営住宅建替事業(天理団地周辺住宅等整備事業)	天理団地の余剰地、周辺地において、モデルとなる良好なまちづくりを推進。市によるサービス機能を有する施設の建設の検討業務等を支援。	県		市町村
83	2	住まいを必要とする人を支える	公営住宅等を活用した住まいの確保	市町村連携による老朽公営住宅の集約化、まちづくりの推進	継続	再	県営・市営住宅連携建替事業(御所市)	県と御所市による県営・市営住宅の連携建替事業を検討。建替による余剰地には生活サービス施設の整備等を検討し、地域の生活拠点づくりを推進。	県		市町村
84	2	住まいを必要とする人を支える	公営住宅等を活用した住まいの確保	市町村連携による老朽公営住宅の集約化、まちづくりの推進	継続		県営住宅建替事業における民間活力導入の検討	事業費の縮減や性能の向上、工期の短縮などを実現するため、民間活力導入による建替事業を検討。	県		市町村
85	2	住まいを必要とする人を支える	公営住宅等を活用した住まいの確保	市町村連携による老朽公営住宅の集約化、まちづくりの推進	継続		県営住宅の木質化	県営住宅の建替にあたり、内装やエンタランス等への県産材利用を検討。	県		

奈良県住生活ビジョン(奈良県住生活基本計画)の関連事業・施策一覧表

整理 番号	奈良県住生活ビジョンの体系				事業・施策について						
	奈良県住生活ビジョンの基本方針				継続 or新規 or検討	再掲	事業名	事業概要	実施主体		
	方針	大項目	中項目	小項目							
86	2	住まいを必要とする人を支える	公営住宅等を活用した住まいの確保	計画的な県営住宅の長寿命化改修の加速化	継続		県営住宅ストック総合改善事業	建物や設備の長寿命化及び居住機能の向上を図るため、屋上防水改修や外壁改修、給水設備の更新、浴槽の設置等を実施。	県		
87	2	住まいを必要とする人を支える	官民連携による住まいの確保への支援	地域の人々を支える居住支援体制の充実強化	継続		居住支援体制の構築に向けたセミナー・検討会の実施	居住支援体制の構築に向けた課題や事例の整理・共有を行い、機運醸成や課題解決、関連主体のネットワーク強化等を促進するため、関係者の横断的な連携のもとセミナーや検討会を実施。	県	市町村	民間
88	2	住まいを必要とする人を支える	官民連携による住まいの確保への支援	地域の人々を支える居住支援体制の充実強化	継続		居住支援法人の指定の推進/活動支援	住宅セーフティネット法に基づき、住まいの相談・情報提供や入居後の見守りなどの生活支援等の居住支援を行う法人を居住支援法人として指定。指定法人について、ネットワークの構築や活動経費を支援。	国	県	
89	2	住まいを必要とする人を支える	官民連携による住まいの確保への支援	地域の人々を支える居住支援体制の充実強化	継続		市町村の福祉部局と連携した住まいの情報提供	住まいの支援が必要な方に対する情報提供の円滑化を図るため、県と市町村の福祉部局と連携して、住まいの情報提供や情報共有を実施。	県	市町村	
90	2	住まいを必要とする人を支える	官民連携による住まいの確保への支援	地域の人々を支える居住支援体制の充実強化	検討		住まいの支援が必要な方に対する居住支援制度の普及啓発に関する取り組み	公営住宅の応募者のうち落選者に対して、住宅確保要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅を紹介する等、普及啓発の取り組みを検討。	県		
91	2	住まいを必要とする人を支える	官民連携による住まいの確保への支援	地域の人々を支える居住支援体制の充実強化	継続		なんでも相談会の実施	毎日の生活の中で、法律や福祉などについて悩み事に対して、弁護士や社会福祉士、相談支援専門員等がチームを組んで包括的に相談に対応。	県	市町村	民間
92	2	住まいを必要とする人を支える	官民連携による住まいの確保への支援	地域の人々を支える居住支援体制の充実強化	継続		市町村居住支援協議会の設立支援	市町村における居住支援の取り組みを促進するため、県が他市町村の居住支援の取り組み事例や組織などの紹介や助言等を行うことにより、市町村における居住支援協議会の設立を支援	県	市町村	

奈良県住生活ビジョン(奈良県住生活基本計画)の関連事業・施策一覧表

整理 番号	奈良県住生活ビジョンの体系				事業・施策について						
	奈良県住生活ビジョンの基本方針				継続 or新規 or検討	再掲	事業名	事業概要	実施主体		
	方針	大項目	中項目	小項目							
93	2	住まいを必要とする人を支える	官民連携による住まいの確保への支援	地域の人々を支える居住支援体制の充実強化	検討		住宅困窮者に配慮した家賃債務保証制度の活用促進	家賃債務保証業を適正かつ確実に実施することができるものとして国が登録した事業者や(一財)高齢者住宅財団が提供する家賃債務保証制度等の情報を発信し、住宅確保要配慮の賃貸住宅への入居の円滑化を促進。	県	民間	
94	2	住まいを必要とする人を支える	官民連携による住まいの確保への支援	緊急に住まいを必要とする人への支援(災害時の仮設住宅の供与等)	継続		大規模災害時における民間賃貸住宅の活用	(公社)全日本不動産協会奈良県本部、(公社)奈良県宅地建物取引業協会、(公財)日本賃貸住宅管理協会、(公財)全国賃貸住宅経営者協会連合会と連携推進協議会を設立し、大規模災害時の応急借り上げ住宅の供給を適切かつ円滑に実施する体制を整備。	県	民間	
95	2	住まいを必要とする人を支える	官民連携による住まいの確保への支援	緊急に住まいを必要とする人への支援(災害時の仮設住宅の供与等)	継続		大規模災害時における応急仮設住宅の供給の体制の構築	県と(社)プレハブ建築協会が協定に基づき、災害時における応急仮設住宅の円滑な建設を図る体制を整備。	県	市町村	民間
96	2	住まいを必要とする人を支える	官民連携による住まいの確保への支援	緊急に住まいを必要とする人への支援(災害時の仮設住宅の供与等)	継続		大規模災害時における支援体制の構築	県と奈良県建築労働組合が協定に基づき、災害時における避難所の設営や応急・復旧作業等の支援活動を円滑かつ的確に実施する体制を整備。	県	市町村	民間
97	2	住まいを必要とする人を支える	官民連携による住まいの確保への支援	緊急に住まいを必要とする人への支援(災害時の仮設住宅の供与等)	継続		災害被災者への公営住宅の提供	利用可能な公営住宅の空き住戸等を被災者用の住居として迅速に提供できるように、市町村や福祉部局と連携し受入体制を整備。	県	市町村	
98	2	住まいを必要とする人を支える	官民連携による住まいの確保への支援	緊急に住まいを必要とする人への支援(災害時の仮設住宅の供与等)	継続		避難民への県営住宅の提供	避難民等、社会情勢によりお住まいの住宅から退去を余儀なくされた方に対し、緊急に対応できるように、受入体制を整備。	県	市町村	
99	2	住まいを必要とする人を支える	官民連携による住まいの確保への支援	緊急に住まいを必要とする人への支援(災害時の仮設住宅の供与等)	継続		木造応急仮設住宅の事例周知及び供給体制の構築検討	地域の気候・風土に馴染み、地域産材を活用した十津川村や野迫川村の応急仮設住宅等の事例について周知するとともに大規模災害時における木造応急仮設住宅の供給の体制の構築を検討。	県	市町村	民間

奈良県住生活ビジョン(奈良県住生活基本計画)の関連事業・施策一覧表

整理 番号	奈良県住生活ビジョンの体系				事業・施策について						
	奈良県住生活ビジョンの基本方針				継続 or新規 or検討	再掲	事業名	事業概要	実施主体		
	方針	大項目	中項目	小項目							
100	2	住まいを必要とする人を支える	関連計画2 高齢者居住安定確保計画	高齢者の住まいの確保への支援	継続		住宅のバリアフリー化の促進	介護保険によるリフォーム等により、住宅のバリアフリー化を促進。	県	市町村	
101	2	住まいを必要とする人を支える	関連計画2 高齢者居住安定確保計画	高齢者の住まいの確保への支援	継続		リ・バース60	リバースモーゲージ型住宅ローンにより、満60歳以上の方の住宅の建設(建替え)、マンション・戸建て住宅購入(住替え)、リフォーム等を支援。	民間		
102	2	住まいを必要とする人を支える	関連計画2 高齢者居住安定確保計画	高齢者の住まいの確保への支援	継続		リフォーム融資(高齢者向け返済特例)	融資の利用により、満60歳以上の方のバリアフリー工事または耐震改修工事(これらの工事とあわせて行う断熱改修、水廻り工事、壁紙の張り替え等の一般のリフォーム工事を含む)を支援。	民間		
103	2	住まいを必要とする人を支える	関連計画2 高齢者居住安定確保計画	高齢者の住まいの確保への支援	継続		住まいづくりアドバイザー派遣支援	市が実施するリフォーム相談会に、県が認定した住まいづくりアドバイザーを派遣することで、安心してリフォームを行える環境を整備。	県	市町村	
104	2	住まいを必要とする人を支える	関連計画2 高齢者居住安定確保計画	高齢者の住まいの確保への支援	継続		住宅相談窓口担当者等講習会の実施	住宅リフォーム相談を行っている行政機関等の相談窓口担当者に対して、最新かつ正確なリフォーム施策、支援制度、トラブル予防策等に関する知識を取得する機会等を提供し、消費者への窓口機能の充実を支援。	県		
105	2	住まいを必要とする人を支える	関連計画2 高齢者居住安定確保計画	高齢者の住まいの確保への支援	継続		事業者向けリフォームセミナーの実施	リフォーム事業者等に対して、リフォームの実践事例や最新の施策等を紹介するセミナーを開催し、事業者のリフォームに関する知識の向上を図り、安心してリフォームを行える環境を整備。	民間		
106	2	住まいを必要とする人を支える	関連計画2 高齢者居住安定確保計画	高齢者の住まいの確保への支援	継続	再	住宅・建築物耐震対策事業	住宅・建築物の耐震診断及び耐震改修工事費の補助を実施する市町村を支援することにより、耐震診断及び耐震改修を促進。	県	市町村	

奈良県住生活ビジョン(奈良県住生活基本計画)の関連事業・施策一覧表

整理 番号	奈良県住生活ビジョンの体系				事業・施策について						
	奈良県住生活ビジョンの基本方針				継続 or新規 or検討	再掲	事業名	事業概要	実施主体		
	方針	大項目	中項目	小項目							
107	2	住まいを必要とする人を支える	関連計画2 高齢者居住安定確保計画	高齢者の住まいの確保への支援	継続	再	大規模災害時における支援体制の構築	県と奈良県建築労働組合が協定に基づき、災害時における避難所の設営や応急・復旧作業等の支援活動を円滑かつ的確に実施する体制を整備。	県	民間	
108	2	住まいを必要とする人を支える	関連計画2 高齢者居住安定確保計画	高齢者の住まいの確保への支援	継続		災害時における住宅の早期復興に向けた協力	県と(独)住宅金融支援機構との協定に基づき、災害時は「住宅相談窓口」を開設し、住宅再建及び住宅ローンの返済に関する相談に対応。	県	民間	
109	2	住まいを必要とする人を支える	関連計画2 高齢者居住安定確保計画	高齢者の住まいの確保への支援	継続		マンション管理基礎セミナーの開催	マンションに居住する高齢者が安心して住み続けられるよう、マンションの管理に関する基礎知識の講座や建物の維持修繕、メンテナンス等についてのセミナー開催を実施。	県	市町村	民間
110	2	住まいを必要とする人を支える	関連計画2 高齢者居住安定確保計画	高齢者の住まいの確保への支援	継続		マンション管理無料相談制度	マンションに関する運営や修繕、建替などについて、マンション管理士による無料相談を実施。	県	市町村	民間
111	2	住まいを必要とする人を支える	関連計画2 高齢者居住安定確保計画	高齢者の住まいの確保への支援	継続	再	サービス付き高齢者向け住宅の適切な供給・管理の推進	高齢者住まい法に定めた登録基準等への適合に関する的確な確認や、その他必要な措置の実施等により、サービス付き高齢者向け住宅の適正な供給・管理を推進。	県	市町村	
112	2	住まいを必要とする人を支える	関連計画2 高齢者居住安定確保計画	高齢者の住まいの確保への支援	継続	再	有料老人ホーム(サービス付き高齢者向け住宅)に対する指導	有料老人ホームの設置にかかる届出を指導。また、事業者が適切に施設を運営するための自己点検シートの作成・提出指導を実施。	民間		
113	2	住まいを必要とする人を支える	関連計画2 高齢者居住安定確保計画	高齢者の住まいの確保への支援	継続	再	住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録制度	住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅で、安全で適正な規模等を有するものについて、県知事等による登録が受けられる制度を実施。	国	県	

奈良県住生活ビジョン(奈良県住生活基本計画)の関連事業・施策一覧表

整理 番号	奈良県住生活ビジョンの体系				事業・施策について						
	奈良県住生活ビジョンの基本方針				継続 or新規 or検討	再掲	事業名	事業概要	実施主体		
	方針	大項目	中項目	小項目							
114	2	住まいを必要とする人を支える	関連計画2 高齢者居住安定確保計画	高齢者の住まいの確保への支援	継続	再	公営住宅の整備・管理	公募による入居者の募集、適正管理を実施。	県	市町村	民間
115	2	住まいを必要とする人を支える	関連計画2 高齢者居住安定確保計画	高齢者の住まいの確保への支援	継続	再	県営住宅の家賃債務保証業者制度の導入	自然人の連帯保証人が確保できない方に対しても県営住宅を提供できるよう制度を導入。同様の仕組みを市町村営住宅へ周知・展開を実施。	県		
116	2	住まいを必要とする人を支える	関連計画2 高齢者居住安定確保計画	高齢者の住まいの確保への支援	継続	再	特に困窮度の高い世帯の県営住宅への優先入居	住宅に困窮する低所得者のうち、特に困窮度が高い高齢者、障がい者、ひとり親世帯、DV被害者等について、別枠を設けて募集を実施。	県		
117	2	住まいを必要とする人を支える	関連計画2 高齢者居住安定確保計画	高齢者の住まいの確保への支援	継続		高齢の入居者の支援	県営住宅の入居者を対象に、指定管理者等による高齢者の見守りを行います。	県	民間	
118	2	住まいを必要とする人を支える	関連計画2 高齢者居住安定確保計画	高齢者の住まいの確保への支援	継続	再	高齢者世帯向け地域優良賃貸住宅(健康寿命サポート住宅)の供給	高齢者世帯向け地域優良賃貸住宅(健康寿命サポート住宅)を供給。	民間		
119	2	住まいを必要とする人を支える	関連計画2 高齢者居住安定確保計画	高齢者が地域に住み続けるための支援	継続		在宅医療の推進	高齢化の進展により、増大する慢性期の医療需要に対応するため、在宅医療提供体制の充実を図る。	県	民間	
120	2	住まいを必要とする人を支える	関連計画2 高齢者居住安定確保計画	高齢者が地域に住み続けるための支援	継続		訪問看護等の提供体制の整備	訪問看護事業所の充実や療養通所介護サービス事業所等の開設を促進するとともに、その基盤強化やサービスの質の向上を図る。また、そのために、訪問看護に携わる人材の確保と定着を促進するための支援や、訪問看護師と病院看護師の情報交換や合同学習の場を設置し連携を図る。	県	民間	民間

奈良県住生活ビジョン(奈良県住生活基本計画)の関連事業・施策一覧表

整理 番号	奈良県住生活ビジョンの体系				事業・施策について						
	奈良県住生活ビジョンの基本方針				継続 or新規 or検討	再掲	事業名	事業概要	実施主体		
	方針	大項目	中項目	小項目							
121	2	住まいを必要とする人を支える	関連計画2 高齢者居住安定確保計画	高齢者が地域に住み続けるための支援	継続		在宅歯科医療の推進	在宅歯科医療の窓口(在宅歯科医療連携室)を設置し、地域における在宅歯科医療を推進し、歯科医療受診環境を確保するとともに、歯科医療と介護等との連携を推進。	県	民間	
123	2	住まいを必要とする人を支える	関連計画2 高齢者居住安定確保計画	高齢者が地域に住み続けるための支援	継続		ICTを活用した医療・介護連携のネットワーク	ICTを利用した医療・介護連携ネットワークを整備することで、医療介護連携体制を強化し、適切な医療・介護サービスの提供を目指す。	県	市町村	
124	2	住まいを必要とする人を支える	関連計画2 高齢者居住安定確保計画	高齢者が地域に住み続けるための支援	継続		在宅医療・介護連携推進事業	市町村が「入退院支援」「日常の療養支援」「急変時の対応」「看取り」の4つの場面を意識した在宅医療・介護連携の取組を推進するため、市町村における在宅医療・介護連携推進に関する協議の場の立ち上げ及び効果的な運営を支援。	県	市町村	
125	2	住まいを必要とする人を支える	関連計画2 高齢者居住安定確保計画	高齢者が地域に住み続けるための支援	継続		介護サービス基盤(施設、居宅、在宅サービス)の充実	高齢者が可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、施設サービス、居宅サービス、在宅サービスについて、地域の実情や支援が必要な高齢者等の状況等に十分留意しながら、均衡の取れた介護サービス基盤の整備を推進。	県	市町村	民間
126	2	住まいを必要とする人を支える	関連計画2 高齢者居住安定確保計画	高齢者が地域に住み続けるための支援	継続		在宅サービスの充実	自宅での介護を希望する要介護認定者の意向を尊重するためにも、地域の実情に応じた在宅サービスの整備・充実を図る。	県	市町村	民間
127	2	住まいを必要とする人を支える	関連計画2 高齢者居住安定確保計画	高齢者が地域に住み続けるための支援	継続		在宅介護を支援する地域密着型介護サービス基盤の拡充	地域医療介護総合確保基金を活用して、小規模多機能型居宅介護や定期巡回・随時対応型訪問介護看護など地域密着型介護サービスの整備を促進。	県	市町村	
128	2	住まいを必要とする人を支える	関連計画2 高齢者居住安定確保計画	高齢者が地域に住み続けるための支援	継続		「看取り」への理解促進	本人や家族の選択を尊重し希望に応じて、在宅での看取りを可能にするため、サービス従事者の終末期ケアに関する技術の習得の促進や、介護家族の看取りに対する理解促進を図る。	県	民間	

奈良県住生活ビジョン(奈良県住生活基本計画)の関連事業・施策一覧表

整理番号	奈良県住生活ビジョンの体系				事業・施策について						
	奈良県住生活ビジョンの基本方針				継続 or新規 or検討	再掲	事業名	事業概要	実施主体		
	方針	大項目	中項目	小項目							
129	2	住まいを必要とする人を支える	関連計画2 高齢者居住安定確保計画	高齢者が地域に住み続けるための支援	継続	再	県営住宅建替事業(近鉄大福駅周辺地区拠点整備事業)	県と桜井市のまちづくり基本協定(H27.7)に基づき、桜井県営住宅敷地を活用した拠点整備を推進するため、桜井県営住宅の建替事業を実施。建替による余剰地には子育て・高齢者支援施設の整備等を検討し、地域の生活拠点づくりを推進。	県	市町村	
131	2	住まいを必要とする人を支える	関連計画2 高齢者居住安定確保計画	高齢者が地域に住み続けるための支援	継続	再	医大・周辺まちづくり検討事業	医大附属病院周辺に新駅を誘致し、「医大隣接の利点を活かした新駅設置による賑わいのある健康増進のまち」づくりを進める。	県	市町村	
132	2	住まいを必要とする人を支える	関連計画2 高齢者居住安定確保計画	高齢者が地域に住み続けるための支援	継続		地域コミュニティの活動拠点として県営住宅の集会所の活用	高齢者向けの支援等に利用できる地域コミュニティの活動拠点として、集会所の整備を実施。	県		
133	2	住まいを必要とする人を支える	関連計画2 高齢者居住安定確保計画	高齢者が地域に住み続けるための支援	継続	再	高齢者世帯向け地域優良賃貸住宅(健康寿命サポート住宅)の供給	高齢者世帯向け地域優良賃貸住宅(健康寿命サポート住宅)を供給。	民間		
134	2	住まいを必要とする人を支える	関連計画2 高齢者居住安定確保計画	高齢者が地域に住み続けるための支援	継続	再	UR賃貸住宅団地における地域医療福祉拠点化	団地を地域資源として、関係者と連携・協力しながら、地域に必要な住宅・施設・サービスの整備を推進。	民間		
135	2	住まいを必要とする人を支える	関連計画2 高齢者居住安定確保計画	高齢者が地域に住み続けるための支援	継続		都市構造再編集集中支援事業	医療、社会福祉等の都市機能や居住を誘導するため、立地適正化計画を作成し、医療、社会福祉施設等の整備を推進。	市町村	民間	
136	2	住まいを必要とする人を支える	関連計画2 高齢者居住安定確保計画	高齢者が地域に住み続けるための支援	継続	再	地域づくりによる介護予防普及展開事業	「住民が歩いて通える範囲に主体的に集まって週1回以上体操やレクリエーションを実施する『住民運営の通いの場』づくり」に取り組む市町村を支援。	県	市町村	

奈良県住生活ビジョン(奈良県住生活基本計画)の関連事業・施策一覧表

整理 番号	奈良県住生活ビジョンの体系				事業・施策について						
	奈良県住生活ビジョンの基本方針				継続 or新規 or検討	再掲	事業名	事業概要	実施主体		
	方針	大項目	中項目	小項目					県	民間	民間
137	2	住まいを必要とする人を支える	関連計画2 高齢者居住安定確保計画	高齢者が地域に住み続けるための支援	継続		住みよい福祉のまちづくりの推進	奈良県住みよい福祉のまちづくり条例に基づき、高齢者等を含む全ての県民が安全で快適に利用できるよう、施設や道路等のバリアフリー化を図る。	県	民間	民間
138	2	住まいを必要とする人を支える	関連計画2 高齢者居住安定確保計画	高齢者が地域に住み続けるための支援	継続	再	公共交通基本計画推進支援事業	県民・来訪者の移動ニーズを支える県内公共交通及び拠点の実現に向け、「奈良県公共交通基本計画」に基づく取組を推進。	県		
139	2	住まいを必要とする人を支える	関連計画2 高齢者居住安定確保計画	高齢者が地域に住み続けるための支援	継続	再	奈良県基幹公共交通ネットワーク確保事業	利用目的に応じた交通サービスを確保するため、以下に対し補助。 ・広域の路線バス等の運行 ・市町村連携による複数市町村をまたぐコミュニティバス等の運行 ・複数対象系統を運行するノンステップバスの導入	県		
140	2	住まいを必要とする人を支える	関連計画2 高齢者居住安定確保計画	高齢者が地域に住み続けるための支援	継続	再	連携協定に基づくバス交通支援事業	バス利用促進等を目的とした奈良交通(株)との連携協定に基づき、ノンステップバスの購入等に対し支援 補助。	県		
141	2	住まいを必要とする人を支える	関連計画2 高齢者居住安定確保計画	高齢者が地域に住み続けるための支援	継続	再	鉄道駅バリアフリー整備事業	鉄道駅における段差の解消等のバリアフリー整備を行う鉄道事業者に対し支援。	民間		
142	2	住まいを必要とする人を支える	関連計画2 高齢者居住安定確保計画	高齢者が地域に住み続けるための支援	継続	再	歩道におけるバリアフリー整備事業	各市町のバリアフリー基本構想に基づく特定事業計画に位置づけされた県管理道路において、歩道のバリアフリー化を実施。	県		

奈良県住生活ビジョン(奈良県住生活基本計画)の関連事業・施策一覧表

整理 番号	奈良県住生活ビジョンの体系				事業・施策について						
	奈良県住生活ビジョンの基本方針				継続 or新規 or検討	再掲	事業名	事業概要	実施主体		
	方針	大項目	中項目	小項目							
143	2	住まいを必要とする人を支える	関連計画2 高齢者居住安定確保計画	高齢者が地域に住み続けるための支援	継続	再	「高森のいえ」プロジェクト	地域における福祉や医療の拠点に高齢者向け賃貸住宅等を整備し、住民が支え合いながら暮らすことができる「高森のいえ」プロジェクトの事例を元に市町村支援を実施。	県		
144	2	住まいを必要とする人を支える	関連計画2 高齢者居住安定確保計画	高齢者の住まいへの包括的な支援	継続	再	居住支援体制の構築に向けたセミナー・検討会の実施	居住支援体制の構築に向けた課題や事例の整理・共有を行い、機運醸成や課題解決、関連主体のネットワーク強化等を促進するため、関係者の横断的な連携のもとセミナーや検討会を実施。	県	市町村	民間
145	2	住まいを必要とする人を支える	関連計画2 高齢者居住安定確保計画	高齢者の住まいへの包括的な支援	継続	再	居住支援法人の指定の推進/活動支援	住宅セーフティネット法に基づき、住まいの相談・情報提供や入居後の見守りなどの生活支援等の居住支援を行う法人を居住支援法人として指定。指定法人について、ネットワークの構築や活動経費を支援。	国	県	
146	2	住まいを必要とする人を支える	関連計画2 高齢者居住安定確保計画	高齢者の住まいへの包括的な支援	継続	再	市町村の福祉部局と連携した住まいの情報提供	住まいの支援が必要な方に対する情報提供の円滑化を図るため、県と市町村の福祉部局と連携して、住まいの情報提供や情報共有を実施。	県	市町村	
147	2	住まいを必要とする人を支える	関連計画2 高齢者居住安定確保計画	高齢者の住まいへの包括的な支援	検討	再	住まいの支援が必要な方に対する居住支援制度の普及啓発に関する取り組み	公営住宅の応募者のうち落選者に対して、住宅確保要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅を紹介する等、普及啓発の取り組みを検討。	県		
148	2	住まいを必要とする人を支える	関連計画2 高齢者居住安定確保計画	高齢者の住まいへの包括的な支援	継続	再	なんでも相談会の実施	毎日の生活の中で、法律や福祉などについて困ったことや悩んでいることに対して、弁護士や社会福祉士、相談支援専門員等がチームを組んで包括的に相談に対応。	県	市町村	民間
149	2	住まいを必要とする人を支える	関連計画2 高齢者居住安定確保計画	高齢者の住まいへの包括的な支援	継続	再	市町村居住支援協議会の設立支援	市町村における居住支援の取り組みを促進するため、県が他市町村の居住支援の取り組み事例や組織などの紹介や助言等を行うことにより、市町村における居住支援協議会の設立を支援	県	市町村	

奈良県住生活ビジョン(奈良県住生活基本計画)の関連事業・施策一覧表

整理 番号	奈良県住生活ビジョンの体系				事業・施策について						
	奈良県住生活ビジョンの基本方針				継続 or新規 or検討	再掲	事業名	事業概要	実施主体		
	方針	大項目	中項目	小項目							
150	2	住まいを必要とする人を支える	関連計画2 高齢者居住安定確保計画	高齢者の住まいへの包括的な支援	検討	再	奈良県地域住宅協議会及び専門部会における検討	奈良県における住宅に対する多様なニーズに的確に対応し、公的賃貸住宅等の整備や良好な居住環境の維持・再生等に関し、必要となるべき措置について協議。	県	市町村	民間
151	2	住まいを必要とする人を支える	関連計画2 高齢者居住安定確保計画	高齢者の住まいへの包括的な支援	継続	再	住まいまちづくり推進事業	高齢期に適した住宅への住み替えを促すため、住宅資産を活用した住み替えの支援を行っている一般社団法人移住・住みかえ支援機構(JTI)と連携し、「マイホーム借上げ制度」に関わる情報提供を実施。	県	民間	
152	3	良質な住宅の供給・循環を促進する	高い性能・品質の住宅供給・循環を促進する	住宅の性能・品質の向上	継続	再	住宅・建築物耐震対策事業	住宅・建築物の耐震診断及び耐震改修工事費の補助を実施する市町村を支援。	県	市町村	
153	3	良質な住宅の供給・循環を促進する	高い性能・品質の住宅供給・循環を促進する	住宅の性能・品質の向上	継続	再	住宅・建築物安全ストック形成事業(住宅・建築物耐震化促進事業)	既存建築物の耐震化に係る普及啓発を実施。	県	市町村	
154	3	良質な住宅の供給・循環を促進する	高い性能・品質の住宅供給・循環を促進する	住宅の性能・品質の向上	継続		スマートハウス普及促進事業	スマートハウスの普及促進を図るため、家庭用太陽光発電設備の設置に併せ、燃料電池(エネファーム)や蓄電池又は太陽熱利用熱システムの導入、若しくは住宅のZEH化に対し補助。	県		

奈良県住生活ビジョン(奈良県住生活基本計画)の関連事業・施策一覧表

整理 番号	奈良県住生活ビジョンの体系				事業・施策について						
	奈良県住生活ビジョンの基本方針				継続 or新規 or検討	再掲	事業名	事業概要	実施主体		
	方針	大項目	中項目	小項目							
155	3	良質な住宅の供給・循環を促進する	高い性能・品質の住宅供給・循環を促進する	住宅の性能・品質の向上	継続		長期優良住宅の供給の促進	長期にわたり良好な状態で使用するための措置(耐震性、省エネ性、耐久性等)が講じられた住宅について、長期優良住宅として認定。	県	市町村	
156	3	良質な住宅の供給・循環を促進する	高い性能・品質の住宅供給・循環を促進する	住宅の性能・品質の向上	継続		長期優良住宅化リフォーム推進事業	既存住宅の長寿命化や省エネ化等に資する性能向上リフォームや子育て世帯向け改修等を支援。	国		
157	3	良質な住宅の供給・循環を促進する	高い性能・品質の住宅供給・循環を促進する	住宅の性能・品質の向上	継続		住宅性能表示制度の活用の促進	住宅の性能を第三者機関が評価・表示を行うことにより、消費者による住宅の性能の相互比較を可能にする「住宅性能表示制度」の活用を促進。	県		
158	3	良質な住宅の供給・循環を促進する	高い性能・品質の住宅供給・循環を促進する	住宅の性能・品質の向上	継続		建物状況調査(インスペクション)、既存住宅売買瑕疵保険の活用の促進	消費者が安心して既存住宅の購入が可能となるよう、建物状況調査(インスペクション)や既存住宅売買瑕疵保険の活用を促進。	県		
159	3	良質な住宅の供給・循環を促進する	高い性能・品質の住宅供給・循環を促進する	住宅の性能・品質の向上	継続	再	住まいづくりアドバイザー派遣支援	市が実施するリフォーム相談会に、県が認定した住まいづくりアドバイザーを派遣することで、安心してリフォームを行える環境を整備。	県	市町村	
160	3	良質な住宅の供給・循環を促進する	高い性能・品質の住宅供給・循環を促進する	住宅の性能・品質の向上	継続	再	住宅相談窓口担当者等講習会の実施	住宅リフォーム相談を行っている行政機関等の相談窓口担当者に対して、最新かつ正確なリフォーム施策、支援制度、トラブル予防策等に関する知識を取得する機会等を提供し、消費者への窓口機能の充実を支援。	県		
161	3	良質な住宅の供給・循環を促進する	高い性能・品質の住宅供給・循環を促進する	マンションの適切な維持管理の促進(関連計画3)	継続	再	マンション管理無料相談制度	マンションに関する運営や修繕、建替などについて、マンション管理士による無料相談を実施。	県		

奈良県住生活ビジョン(奈良県住生活基本計画)の関連事業・施策一覧表

整理 番号	奈良県住生活ビジョンの体系				事業・施策について						
	奈良県住生活ビジョンの基本方針				継続 or新規 or検討	再掲	事業名	事業概要	実施主体		
	方針	大項目	中項目	小項目							
162	3	良質な住宅の供給・循環を促進する	高い性能・品質の住宅供給・循環を促進する	マンションの適切な維持管理の促進(関連計画3)	継続		マンション管理の実態把握	マンションの管理状態に関する実態調査を実施	県	市町村	
163	3	良質な住宅の供給・循環を促進する	高い性能・品質の住宅供給・循環を促進する	マンションの適切な維持管理の促進(関連計画3)	継続	再	マンション管理基礎セミナーの開催	マンションの管理に関する基礎知識の講座や建物の維持修繕、メンテナンス等についてのセミナー開催を実施	県	市町村	
164	3	良質な住宅の供給・循環を促進する	高い性能・品質の住宅供給・循環を促進する	マンションの適切な維持管理の促進(関連計画3)	新規		マンション管理計画認定制度	計画的に大規模修繕に取り組まれているなど適正な管理が実施されているマンションを認定。	県		
165	3	良質な住宅の供給・循環を促進する	奈良県の気候・風土にあった住宅の供給を促進する	県産材の活用の促進	継続		奈良の木を使用した住宅助成事業／フラット35地域連携型	県内外で構造材や内装材に「奈良県地域認証材」または「奈良県産材」を使用した新築・増改築またはリフォームを行う持家住宅の施主、及び分譲住宅の新築を行う事業者に対する助成を実施。	県		
166	3	良質な住宅の供給・循環を促進する	奈良県の気候・風土にあった住宅の供給を促進する	県産材の活用の促進	継続		奈良の木づくり運動推進事業	イベントやポスター等で奈良の木の魅力を周知し、木の家や遊具等を提案し、奈良の木の利用を促進。	県		
167	3	良質な住宅の供給・循環を促進する	奈良県の気候・風土にあった住宅の供給を促進する	県産材の活用の促進	継続		奈良県フォレスターアカデミーの設置・運営	令和3年4月に奈良県フォレスターアカデミーを開校し、森林環境の維持向上に関する専門的な知識を有し、かつそれを実践できる技術、技能を備えた人材(森林環境管理士・森林環境管理作業士)を養成	県		
168	3	良質な住宅の供給・循環を促進する	奈良県の気候・風土にあった住宅の供給を促進する	県産材の活用の促進	継続	再	県営住宅の木質化	県営住宅の建替にあたり、内装やエントランス等への県産材利用を検討。	県		

奈良県住生活ビジョン(奈良県住生活基本計画)の関連事業・施策一覧表

整理 番号	奈良県住生活ビジョンの体系				事業・施策について						
	奈良県住生活ビジョンの基本方針				継続 or新規 or検討	再掲	事業名	事業概要	実施主体		
	方針	大項目	中項目	小項目							
169	3	良質な住宅の供給・循環を促進する	奈良県の気候・風土にあった住宅の供給を促進する	県産材の活用の促進	継続		地域型住宅グリーン化事業	地域材を用いて省エネ性能等に優れた木造住宅の整備や、地域の中小工務店、木材関連事業者等で構成されたグループ等が行う安定的な木材確保のための先導的な取組の検討に対して支援。	国		
170	3	良質な住宅の供給・循環を促進する	奈良県の気候・風土にあった住宅の供給を促進する	奈良県の気候・風土に合った住宅の供給・普及	継続		地域の気候・風土にあった住宅の普及	公的賃貸住宅の建設を検討している市町村に、地域の気候・風土にあった十津川村復興住宅等の事例について周知。	県	市町村	